

## 提 案 理 由 の 要 旨

令和 8 年第 5 回上越市議会 9 月会議に提案いたします案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

- 議案第 64 号及び議案第 65 号から議案第 69 号までは、令和 7 年度上越市一般会計及び特別会計に係る歳入歳出決算の認定についてであります。

始めに、市政運営の背景となった令和 7 年度の財政環境について、国の経済観測と経済財政政策の動向を踏まえてご説明いたします。

国は、令和 7 年度の経済見通しについて、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしつつも、令和 6 年 11 月に策定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の効果が下支えとなって、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、民間需要主導の経済成長が実現することにより、実質 GDP 成長率は 1.2%程度、名目 GDP 成長率は 2.7%程度と見込みました。

また、財政運営に関しては、経済対策に基づく令和 6 年度補正予算と令和 7 年度予算により、一体的に足元の物価高を始めとした諸課題に対応するとともに、地方創生の取組や防災・減災、国土強靱化等に基づく政策対応を推進するとし、地方財政においては、地方交付税等の一般財源総額を、前年度比 1.7%増の 63 兆 7,714 億円としました。

これらの動向を踏まえ、当市の令和 7 年度当初予算は、国の補正予算等に呼応した令和 6 年度補正予算と一体的に編成し、経済対策に基づく施策の早期実施に取り組むほか、第 7 次総合計画に基づく未来志向のまちづくりの着実な推進と基礎的な行政サービスの確保、充実の両立を図ることとしました。

あわせて、優先課題として「地域の医療体制の確保」と「災害に強いまちづくり」に取り組むとともに、市町村合併 20 周年など、様々な節目が重なり合う「上越アニバーサリーイヤー」として、当市の魅力を市内外へ発信する取組を展開しました。

その後の予算執行の過程においては、国の物価高騰対策に呼応した生活者及び事業者への各種支援を始め、渇水や大雨、大雪等の度重なる自然災害など、時々々の財政需要へ迅速に対応するため、15 回にわたる補正予算を編成するとともに、大雪に際して国への緊急要望を行い追加の財政支援を得るなど、市民生活と事業活動を守り、支えるために機動的かつ臨機な財政運営に当たりました。

次に、一般会計の歳入歳出決算額及び主な財政指標等について申し上げます。

決算額は、歳入総額の 1,136 億 6,692 万円（以下、万円未満省略）に対し、歳出総額は 1,094 億 6,945 万円で、歳入歳出差引は 41 億 9,746 万円となり、ここから令和 8 年度に繰り越した財源 12 億 2,331 万円を差し引いた実質収支は、29 億 7,415 万円となりました。さらに、前年度の実質収支や財政調整基金への積立て等を加味した実質単年度収支は、5 億 2,815 万円となりました。

主な財政指標では、財政健全化判断比率は、4 種類全ての比率が令和 7 年度においても警戒ラインとなる早期健全化基準を下回り、実質公債費比率は、前年度の 10.5%から 1.8 ポイント低下し、8.7%に、将来負担比率は、前年度の 55.6%から 4.3 ポイント低下し、51.3%となりました。

また、財政構造の弾力性の判断基準となる経常収支比率は、前年度の 93.7%から 0.6 ポイント低下し、93.1%となりました。

財政調整基金は、地方財政法の規定に基づき 16 億 979 万円を積み立てた一方、除排雪経費に対する国からの財政的支援を受けて年度末に歳入歳出予算の整理を行った結果、取崩額は 8 億 3,890 万円となったことから、令和 7 年度末残高は前年度末と比べ 7 億 7,089 万円増加し、61 億 5,140 万円となりました。

市債は、償還額が新規借入額を上回ったことから、令和 7 年度末残高は前年度末に比べ 48 億 1,006 万円減の 970 億 5,452 万円となり、このうち、交付税措置分を除いた実質負担額は 243 億 1,913 万円となりました。

続いて、令和 7 年度における主要事業の成果について申し上げます。

始めに、第 7 次総合計画の将来都市像に掲げた「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向けて定めた、五つのまちの基本目標に基づく取組について、実施内容と成果の概略をご説明いたします。

第一の「**支え合い、生き生きと暮らせるまち**」では、健康・医療の推進に向け、休日・夜間診療所において年末年始期間中のオンライン診療を導入し、混雑緩和と患者の利便性向上を図るとともに、救急医療や小児・周産期医療、透析医療の中核を担う厚生連上越総合病院への支援を強化したほか、地域医療を支える看護師を確保するため、新たに上越看護専門学校への支援を行うなど、地域の医療提供体制の維持に取り組みしました。

また、高齢者や障害のある人、生活困窮者等が、地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターにおいて、フレイル予防や認知症、虐待予防、生活困窮など、様々な相談への対応力の向上を図りながら、一人一人の事情や心身の状態に応じたきめ細

かな相談支援を行いました。

さらに、地域の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動費を増額し、地域福祉の確保に努めました。

第二の「**安心安全、快適で開かれたまち**」では、災害への対応力の強化に向け、災害時に市民が自ら安全で確実な避難行動が取れるよう、自主防災組織や関係機関と連携し、自然災害と原子力災害が同時期に発生する複合災害を想定した総合防災訓練を柿崎区において実施するとともに、迅速な情報発信に資する防災行政情報伝達システムの整備を進めました。また、避難所における良好な生活環境を確保するため、トイレカーや簡易ベッド等を整備するとともに、柏崎刈羽原子力発電所からおおむね 30 キロメートル圏内に立地し、複合災害が発生した際に孤立する恐れがある指定避難所において、食料や飲料水等の備蓄物資の整備を進めました。

さらに、快適に暮らせる空間の整備・充実に向け、地域の実情に合った公共交通ネットワークの構築を進めるため、板倉区への予約型コミュニティバスの導入や、中郷区における住民主体の互助による輸送を支援するとともに、新たに高校生等が利用する通学定期券の購入を支援し、子育て世代の経済的負担の軽減と公共交通の利用促進を図りました。

あわせて、都市基盤の整備では、市道の陥没事故を防ぐための路面下の空洞調査を実施するとともに、持続可能な除雪体制を維持するため、除排雪に従事する事業者の基本待機料の見直しや除雪従事者の担い手確保に向けた資格取得の支援等に取り組みました。

このほか、脱炭素社会の形成に向け、公共施設の照明を順次 LED 化するとともに、温室効果ガスの排出抑制に資するカーボン・オフセット都市ガスを、新たに指定管理施設 4 施設で導入したほか、鳥獣被害対策ではクマ捕獲用わなやクマ撃退スプレー、防護用盾等の備品を整備するとともに、緊急銃猟制度の施行を受けて実施マニュアルを策定するなど、人身被害の防止対策を進めました。

第三の「**誰もが活躍できるまち**」では、戦後 80 年、非核平和友好都市宣言 30 周年事業として、広島の被爆ピアノによる平和祈念コンサート等を開催し、平和を尊ぶ意識の醸成を図ったほか、友好都市である韓国浦項市との相互交流を通じて、市民レベルでの交流を深めました。

また、持続可能な地域づくりを進めるため、地域おこし協力隊を配置し、地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援したほか、新たに移住者の定住を支援するコーディネーターを大島区と牧区に配置し、地域の皆さんとともに定住に向けた情報提供や交流イ

ベント等を行いました。

さらに、地域自治の仕組みの強化に向け、地域協議会委員との意見交換等を行ったほか、若者が希望を実現できる環境を整えるため、奨学金返還支援について、助成対象年齢を一部引き上げ、支援の拡充を図りました。

第四の「魅力と活力があふれるまち」では、産業の活性化に向け、企業誘致活動や大潟工業団地の整備に必要な用地取得等を進め、若者や子育て世代等の多様な働く場の創出を図るとともに、市内事業者のD X推進や人材育成の取組を支援したほか、市内中小企業における人材確保と定着を図るため、「上越妙高 求人求職ポータル」サイトを利用した求職者と企業とのマッチングやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みました。

また、観光の振興に向け、直江津屋台会館と海浜公園において民間活力による新たなにぎわいの創出と収益化の仕組みづくりに向けた社会実験を実施したほか、第 100 回高田城址公園観桜会における各種記念事業の実施、第 100 回謙信公祭におけるゲストを迎えた出陣行列、国宝「太刀無銘一文字（山鳥毛）」の特別展示などを通じて、市内外からの来訪を促進し、当市の魅力向上を図りました。

さらに、訪日外国人観光客の誘客促進に向け、スノーレジャーに訪れる人への情報発信や市内の飲食店等へ送客するツアー造成を進めるとともに、北陸新幹線を利用して佐渡を訪れる観光客等の利便性を向上するため、上越妙高駅と佐渡汽船ターミナルを結ぶ直行シャトルバスについて、運行事業者によるキャッシュレス化と多言語化の取組を支援しました。

あわせて、活力ある農林水産業の確立に向け、農地の大区画化やスマート農業の普及促進、農業水利施設の更新などを進めるとともに、新規就農者など、地域農業の担い手の確保・育成を図ったほか、上越産えだまめの高品質化に向けた、えだまめ集出荷貯蔵施設の再編・集約や増設に係る支援を行いました。また、森林資源の循環利用を促進するため、市営分収林で伐採した木材を活用し、庁舎用備品類を木質化するなど、上越市産木材の地域内利用を積極的に行ったほか、業務の効率化や省力化に向け、地上レーザ計測を活用したスマート林業を推進しました。

このほか、当市の魅力発信や地場産品の販路拡大に向け、ふるさと納税の返礼品の充実とPRの強化に取り組み、寄附額の増加につなげるとともに、都内のコワーキングスペースを活用した交流イベント等を通じて、企業・団体とのネットワークづくりを進めました。

第五の「次代を担うひとを育むまち」では、安心して子どもを産み育て、健やかに育つ

環境づくりに向け、生後 8 週未満の乳児の一時預かりに係る費用の助成を開始するとともに、子どもの居場所づくりを推進するため、地域の団体等による子どもへの食事提供や学習支援の場等の開設を支援したほか、SNS を活用した情報発信や相談対応の強化、母子健康手帳アプリ「じょうえつ母子モ」へのオンライン予約機能の追加など、利便性の向上を図りました。

保育環境の整備では、柿崎区における新たな保育園の建設に係る基本設計に着手するとともに、津有区、高士区、諏訪区における公立 4 保育園を統合する新たな保育園の整備に向け、建設地の地質調査を実施しました。また、老朽化が著しい春日小学校内の放課後児童クラブを建て替えるなど、利用環境の向上を図りました。

学校教育においては、子どもの特性等に応じた指導や支援を行う教育補助員及び介護員を増員するとともに、個別に学習支援や教育相談を行う生徒指導支援員を小学校に配置したほか、外国につながる生徒を対象とした学習支援に取り組みました。

また、シルバープラザ上越内に設置していた教育支援室について、利用者の利便性向上を図るため、ダイアパレス高田駅前の市所有スペースへの移転を進めたほか、学びの多様化学校である「諏訪中学校」の開校に向けた施設整備等に取り組むとともに、三郷小学校と南本町小学校の統合に向け、学習環境の整備や円滑な移行に向けた学校間の交流を促進しました。

このほか、地域クラブ活動の充実に向け、活動整備方針に基づき 47 団体を地域クラブに認定するとともに、体験イベントや指導者向けの研修会を開催し、少子化が進む中でも子どもたちが地域で多様なスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境の整備に取り組みました。また、諏訪地区公民館では移転に向けた設計業務を進めたほか、上越科学館においては自然科学への親しみを持ったための新たな展示物を導入するなど、生涯にわたる学びの推進に取り組みました。

次に、物価高騰の影響に伴う市民生活と地域経済への支援の取組について、その概要を説明します。

**物価高騰の影響**に対しては、物価高対応子育て応援手当や定額減税措置に伴う補足給付金の追加給付など、国の施策に基づく給付金等の支給を行ったほか、国から措置された交付金と財政調整基金を活用し、引き続き、生活者と事業者に対する市独自の支援を行いました。

主な取組として、生活者支援では、物価高騰の影響が大きい市民税非課税世帯や均等割

のみ課税世帯、児童扶養手当受給世帯等を対象に、それぞれ給付金を支給するとともに、子育て世帯への支援として物価高対応子育て応援手当の支給対象者に市独自で給付金を加算しました。

あわせて、市立小・中学校、幼稚園及び公立保育園の給食に係る食材料費の上昇分を市が引き続き負担することで給食費を据え置くとともに、私立保育園、認定こども園に対して食材料費の物価高騰相当額を支援し、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図りました。

また、事業者支援では、中小企業者等を対象に、県の制度融資に係る信用保証料や借入利子の一部を支援し、借入時の負担を軽減するとともに、幅広い業種において省エネ設備の導入を支援したほか、賃上げ環境の整備や収益力向上に資する新商品・新サービスの開発、DXの推進等の取組を支援しました。

さらに、米価の急騰を受け、当市の発酵文化を担う日本酒、味噌等の製造事業者に対して、原料米の購入を支援するとともに、介護保険施設及び障害者施設等を運営する法人を対象に、光熱水費、燃料費及び食事の提供に要する費用の一部を支援しました。

このほか、市民生活及び事業者への市独自支援として、生活応援クーポン券の発行に向けた準備を進めるとともに、プレミアム付商品券発行支援事業により市内商工団体等が行う消費喚起や売上げ増加の取組を後押ししたほか、市内経済の活性化に資する住宅リフォーム工事への補助を引き続き実施しました。

五つのまちの基本目標に基づく取組及び物価高騰の影響に対する取組について、主な事業の実施内容と成果の概略は以上であります。

続きまして、各特別会計の決算状況について、その概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。

歳入総額 156 億 8,886 万円に対し、歳出総額は 155 億 1,543 万円で、歳入歳出の差引は 1 億 7,343 万円となりました。

令和 7 年度の年間平均被保険者数は、前年度比で 4.2%減の 2 万 8,679 人となった一方、国民健康保険税の現年度調定額は、前年度比で 9,703 万円増加して 28 億 2,753 万円となりました。また、収納率は全体で前年度比 1.5 ポイント向上し、84.6%となりました。

歳出の大部分を占める保険給付費は、被保険者数の減少により、前年度に比べて 5.6%減の 112 億 5,711 万円となりました。

保健事業では、第 3 期保健事業実施計画・第 4 期特定健康診査等実施計画に基づき特定健康診査等を行い、高血圧、糖尿病、メタボリックシンドローム等の所見がある人に対し

て特定保健指導や訪問指導を実施するなど、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組を継続して実施しました。

次に、診療所特別会計であります。

歳入総額、歳出総額ともに 3 億 3,563 万円となりました。

国民健康保険診療所 4 施設における令和 7 年度の延べ患者数は、前年度比で 3,390 人減の 1 万 8,261 人となりました。

診療所の運営に当たっては、市内病院から協力を得て、医師助勤により牧診療所の診療体制を確保したほか、清里診療所のエックス線画像診断システムを更新するとともに、各診療所の施設、設備を適切に維持管理し、診療環境の整備に取り組みました。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入総額 243 億 8,870 万円に対し、歳出総額は 241 億 4,005 万円で、歳入歳出の差引は 2 億 4,865 万円となりました。

令和 7 年度末の要介護認定者数は、前年度比で 133 人増の 1 万 2,438 人となり、要介護認定率は第 1 号被保険者が 20.1%、第 2 号被保険者は 0.3%と、ほぼ横ばいでの推移となりました。第 9 期介護保険事業計画・第 10 期高齢者福祉計画に基づき、閉じこもり防止のための通いの場を実施する地区を増やすなど、介護予防に向けた取組を強化したほか、要介護状態にある方には、個々の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう介護サービスを提供しました。

また、保険給付費は、通所介護及び短期入所生活介護などのサービス利用の減少から、前年度に比べて 0.2%減の 220 億 2,250 万円となり、介護サービスを必要とする被保険者に対し、適切な介護給付を行うとともに、介護保険制度の安定的な運営に努めました。

このほか、介護保険料について、国の低所得者に対する軽減強化策を受けた軽減を実施しました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入総額 29 億 6,580 万円に対し、歳出総額は 29 億 6,538 万円で、歳入歳出の差引は 42 万円となりました。

令和 7 年度の年間平均被保険者数は前年度比で 2.1%増の 3 万 5,332 人となり、また、現年賦課分の保険料の一人当たり調定額は、前年度に比べて 3,567 円増の 6 万 5,653 円となりました。

保健事業では、人間ドックの費用助成や歯科健診を実施したほか、生活実態を踏まえた保健指導を行うなど、生活習慣病の重症化予防や介護予防の取組を継続して実施しました。

最後に、病院事業会計であります。

収益的収支は、事業収益が 32 億 1,115 万円、事業費用が 31 億 4,730 万円となり、差引 6,384 万円の純利益となりました。

上越地域医療センター病院における令和 7 年度の延べ患者数は 8 万 4,467 人となり、前年度に比べて入院患者が 2,147 人の減、外来患者が 1,262 人の減となりました。また、介護サービス事業の延べ利用者数は 406 人増の 1 万 7,357 人となり、医療行為を伴う重症心身障害者を受け入れる短期入所事業の延べ利用者数は、2 人減の 40 人となりました。

収益の面では、病床の機能転換や専門職 1 人当たりのリハビリテーション実施回数の増加等に伴い診療単価が上昇し、入院収益が増加したことなどから、医業収益が前年度と比べて 3,671 万円の増となり、医業外収益については、物価上昇・賃上げに対する支援の補助金が増加したことなどから、900 万円の増となりました。

また、費用の面では、入院患者数の減少に伴う材料費の減に加え、感染性廃棄物処理費や光熱水費の削減等により物件費は減少したものの、人事院勧告に準じた職員給与の改定やリハビリテーション機能の向上に向けた専門職の増員等による人件費の増加等により、前年度と比べて 3,637 万円の増となりました。

このほか、新潟労災病院の閉院に伴う歯科口腔外科及び回復期リハビリテーション機能の一部の移行に向け、施設改修及び機器調達を着実に進めるとともに、医療スタッフの受入れや診療科新設に伴う院内運営体制の見直しなど、診療に向けた準備を進めました。

病院の運営に当たっては、一般会計から多額の繰入れを行っている状況にあることから、専門事業者の助言・指導の下、病院と市が連携して経営改善に取り組んでおり、引き続き、病院の改築を見据えながら準備に時間を要する改善策についても着実に進め、安定的な病院経営の基盤確保に取り組めます。

続きまして、補正予算について議案ごとにご説明いたします。

○ 議案第 73 号は、令和 8 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 7 億 6,516 万円を追加し、予算規模を 1,098 億 684 万円とするものであります。

その主な内容は、昨冬の大雪を踏まえた対策として、要援護世帯除雪費助成事業を拡充し、助成上限額を引き上げるとともに、屋根雪下ろしなどにより敷地内に堆積した雪の除



排雪作業を支援するため、町内会等への重機の貸出しを行う経費を増額するものであります。

また、柿崎区新保育園周辺の安全対策として、市道の拡幅に係る経費を増額するとともに、県の補助金を活用し、生産性・収益性の向上を図る農業者を支援するための経費を増額するほか、前年度決算剰余金の確定に伴い、財政調整基金積立金を増額するなど、所要の整理を行うものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

○ 総務費は、6 億 249 万円の増額であります。

市の事業等で使用するマイクロバスの運行に係る経費が当初の見込みを上回ることから、所要額を増額するとともに、令和 7 年 9 月の豪雨により被災したえちごトキめき鉄道株式会社直江津変電所等について、県及び沿線市の負担割合に基づき、災害復旧工事に係る負担金を増額するものであります。

また、地方財政法の規定に基づき、前年度決算剰余金の二分の一相当額を財政調整基金に積み立てるための経費を増額するものであります。

○ 民生費は、6,121 万円の増額であります。

要援護世帯除雪費助成事業において、各地域における屋根雪下ろし等の実態や労務単価の上昇を踏まえ、助成上限額を引き上げるとともに、共助による除雪体制を支援する重機貸出事業を実施するための経費を増額するものであります。

また、柿崎区新保育園周辺における安全対策として市道を拡幅するため、測量設計等の経費を増額するものであります。

○ 農林水産業費は、2,020 万円の増額であります。

県の補助金を活用し、非主食用米など多用途利用米の団地化や担い手への農地集約化を行うことにより、生産性・収益性の向上を図る農業者を支援するための経費を増額するものであります。

○ 土木費は、8,059 万円の増額であります。

市道の修繕工事費について、冬期間に発生した舗装の損傷等への対応が増加し、不足が見込まれるほか、除雪機械の修繕料等が増嵩し、今冬に向けて不足が見込まれることから、それぞれ所要額を増額するものであります。

○ 教育費は、65 万円の増額であります。

旧安塚中学校の民間利活用に伴う財産貸付収入を基金に積み立てる経費を増額するものであります。

次に、歳入について、主な内容をご説明いたします。

- 県支出金では、農地集約プラス多用途利用米団地化定着支援事業費補助金、地域密着型施設整備事業費補助金などを増額するものであります。

また、諸収入では、後期高齢者医療制度療養給付費負担金精算金を増額するほか、市債では、歳出事業費の補正にあわせて増額するものであります。

あわせて、令和 7 年度決算の実質収支額の確定に伴い繰越金を増額するとともに、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を減額するものであります。

- 第 2 表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

- 議案第 74 号から議案第 76 号までは、令和 8 年度上越市国民健康保険特別会計を始めとする各特別会計の補正予算であります。

国民健康保険特別会計では、令和 7 年度決算に伴う剰余金の処分を行うものであります。

介護保険特別会計では、令和 7 年度決算に伴う剰余金の処分を行うほか、介護給付費負担金などの確定に伴い返還金を増額するものであります。

後期高齢者医療特別会計では、令和 7 年度決算に伴い予算を整理するとともに、保険料に係る過年度精算分の確定を受け、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するほか、補助金の一部返還に係る経費を増額するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 78 号 上越市学校教育施設整備基金条例の制定は、廃校施設の有償貸付に伴う財産貸付収入を積み立て、将来の学校教育施設整備に活用するために必要となる事項を定めるものであります。

- 議案第 79 号 退隠料等に関する条例の一部改正は、国の普通恩給及び扶助料の改定を踏まえ、所要の改正を行うものであります。

- 議案第 80 号 上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正は、消防団員の定員を実団員数に即して改めるものであります。

- 議案第 81 号 上越市企業振興条例及び上越市市税条例の一部改正は、全市域が原子力発

電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の指定地域となったことを受け、対象となる事業者の固定資産税に不均一課税を導入するため、所要の改正を行うものであります。

- 議案第 82 号は、流通業務団地の分譲地 6,614.75 m<sup>2</sup>を、田辺工業株式会社へ 2 億 9,116 万円で売り払うものであります。

説明は、以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 70 号から議案第 72 号までは、令和 7 年度上越市ガス事業会計及び水道事業会計に係る決算認定及び利益の処分並びに下水道事業会計に係る決算認定についてであります。

ガス、水道及び下水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う需要の減少に加え、施設の老朽化に伴う更新需要の増大や物価高騰に伴う維持管理費の増加、自然災害への対応などにより、一層厳しさを増しています。

このような状況の中、令和 7 年度から下水道事業をガス水道局へ移管し、ガス・水道・下水道の 3 事業による一体的な運営を開始するとともに、上越市第 3 次ガス事業及び水道事業中期経営計画並びに上越市下水道事業経営戦略に基づき、施設の計画的な更新や経営の効率化に取り組むなど、将来にわたる持続可能な事業運営の確保に努めてまいりました。

また、令和 7 年 4 月 5 日に発生した県営高田発電所の水圧管路の破断事故及び梅雨期の記録的少雨に起因した渇水への対応として、市民・事業者の皆様には節水へのご理解とご協力をいただくとともに、関係機関の多大なるご尽力により原水確保のための仮設配管の布設や応急給水などに取り組み、断水を回避することができました。この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。

以下、各事業会計の概況を申し上げます。

まず、ガス事業会計では、渇水に伴う節水の影響による給湯需要の減少などから、ガス販売量が前年度に比べ 1.4%減少したことに加え、液化天然ガス輸入価格の下落に伴いガス料金が低下し、ガス売上が減少したことから、収益的収入は前年度に比べ 6.4%減の 65 億 1,807 万円となりました。

なお、令和 7 年度においても、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の補助金を活用し、ガス料金の値引きを実施しました。

一方、収益的支出は、収入と同様に液化天然ガス輸入価格の下落により原料ガス費が減少したことなどにより、前年度比 5.8%減の 65 億 8,832 万円となり、収益的収支は 7,024 万円の純損失を計上しました。なお、純損失につきましては、利益積立金を取り崩して補填しました。

資本的収支では、資本的収入が 2 億 315 万円、資本的支出が 12 億 7,545 万円となり、不足する 10 億 7,229 万円は、内部留保資金で補填しました。建設改良工事では、地震発生時における被害状況を早期に把握し、ガス供給の遮断エリアを最小限に抑えるため、流量計を設置したほか、新たに整圧器室を整備するなど、安定供給の確保に努めました。

利益の処分につきましては、資本的収支不足分を補填するために積立金を取り崩して発生した、その他未処分利益剰余金変動額 1 億 7,800 万円を、資本金へ組み入れることとし

ました。

次に、水道事業会計では、人口減少や渇水に伴う節水の影響により家庭用を中心に有収水量が 4.5%減少したものの、渇水対策に要した経費に対する財源の一部を一般会計から補填を受けたことにより繰入金が増加し、収益的収入は前年度に比べ 1.8%増の 60 億 9,201 万円となりました。

一方、収益的支出は、渇水対策に要した経費を特別損失に計上したことや城山浄水場大規模改修事業の竣工に伴う固定資産除却費の増加などにより、前年度比 17.5%増の 60 億 5,115 万円となりました。その結果、収益的収支は前年度に比べ 95.1%減の 4,086 万円の純利益となりました。

資本的収支では、資本的収入が 7 億 8,996 万円、資本的支出が 66 億 9,664 万円となり、不足する 59 億 668 万円は、内部留保資金で補填しました。建設改良工事では、令和 4 年 3 月に着手した城山浄水場大規模改修事業が完了したほか、基幹管路の耐震化を引き続き推進するとともに、更新時期を迎えた営業所の遠方監視装置を更新し、安定供給の確保を図りました。

このほか、令和 8 年 6 月に水道事業が給水開始から 100 周年の節目を迎えるに当たり、記念事業の実施に向けた準備を進めました。

利益の処分につきましては、未処分利益剰余金を減債積立金及び建設改良積立金として処分するとともに、資本的収支不足分を補填するために積立金を取り崩して発生した、その他未処分利益剰余金変動額 34 億 3,400 万円を、資本金へ組み入れることとしました。

最後に、下水道事業会計では、接続率の向上に向け、排水設備工事費の助成などの接続支援や戸別訪問による接続相談に取り組んだものの、人口減少や渇水に伴う節水の影響などにより有収水量が 3.5%減少し、収益的収入は前年度に比べ 2.0%減となる 87 億 9,291 万円となりました。

一方、収益的支出は、3 事業の一体的な運営に伴う効率化により人件費などが減少したものの、処理場費や業務費などに係る維持管理費が増加したことから、前年度比 0.8%増の 87 億 911 万円となり、収益的収支は前年度に比べ 74.9%減となる 8,380 万円の純利益となりました。

資本的収支では、資本的収入が 102 億 1,446 万円、資本的支出が 123 億 3,042 万円となり、不足する 21 億 1,596 万円は、内部留保資金で補填しました。建設改良工事では、令和 10 年度での概成に向けて公共下水道の污水管渠整備を進めるとともに、更新時期を迎えた下水道センター等の改築更新工事を実施したほか、浸水被害の軽減に向け、雨水管渠の整備を推進しました。

次に、補正予算についてご説明いたします。

- 議案第 77 号は、令和 8 年度上越市水道事業会計の補正予算であります。

人口減少による給水量の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、物価高騰に伴う維持管理費の増加など厳しい経営環境にある中、将来にわたり持続可能な事業運営を実現するための水道事業経営の在り方について意見を聴取する懇談会を開催するため、所要の経費を増額するものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は、以上であります。